



すさき

ふれあいネットワーク

社協だより

第150号

令和4年(2022)10月1日発行
編集発行

須崎市社会福祉協議会

〒785-0007

高知県須崎市南古市町6-3

(0889)42-0736(代)

FAX 42-7876

<https://susaki-syakyo.or.jp>

印刷 有限会社 笹岡印刷所

42-0244



ひとりひとりの小さなお金。そのお金に「誰かの助けになりたい」という気持ちがこもって
十人、百人、千人と集まれば、大きな力に変わります。赤い羽根は、小さなことをしています。
小さな活動をたくさん、何十年と続けています。つまり、赤い羽根は、大きなことをしています。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



じぶんの町を良くするしくみ
『赤い羽根共同募金』

あなたは一人じゃない。

支える人がいて、支えられる人がいる。「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。



10月1日から「赤い羽根」

共同募金運動が始まります



～募金の使いみち～

昨年の須崎市の一般募金合計額は、3,308,670円でした。寄せられた募金はすべて高知県共同募金会へ送金し、須崎市共同募金委員会へは2,504,488円(総額の約75%)が助成されました。助成金は、須崎市内で活動している福祉団体やボランティア団体などからの要望額をもとに審査委員会で精査し、別表のとおり要望団体に助成され、一人暮らしの高齢者の支援活動や障害のある方の社会参加活動などの地域福祉活動に充てられています。また、残りの約25%は、広域的事業として高知県内の福祉施設やボランティア団体などの支援に充てられています。

※須崎市共同募金委員会では、毎年4月以降に助成金の申請受付を社協だよりなどで告知しています。

(別表) 令和3年度募金による令和4年度事業への助成

団体等	助成額(円)	団体等	助成額(円)
須崎市民生委員児童委員協議会	500,000	須崎市精神障害者家族会(双葉会)	29,000
須崎市子ども会連合会育成会	48,000	須崎かわうそ手話サークル	38,000
須崎市老人クラブ連合会	77,000	社会を明るくする運動須崎市実施委員会	19,000
青少年育成須崎市民会議	48,000		
須崎市身体障害者連合会	67,000	招き猫の会	29,000
須崎市手をつなぐ育成会	80,000	ケアメンいごっそう	60,000
須崎朗読の会	38,000	須崎市社会福祉協議会	1,471,488
		合 計	2,504,488

～みんなで支える地域福祉～

共同募金会には、毎年様々な福祉団体や当事者組織、社会福祉施設などから助成の要望が寄せられています。赤い羽根共同募金は、様々な団体がより良い活動ができるように、要望額をもとに募金の目標額を設定する計画募金となっています。その内容としては、広域的事業に対するA助成目標と市町村単位の事業に対するB助成目標とがあります。

本年、須崎市では、A助成目標額が1,204,000円、B助成目標額が3,000,000円として、総額4,204,000円を目標額に設定して募金運動に取り組みます。

みんなで支える地域福祉の基礎となる戸別募金の一世帯当たりの目標額は600円です。町内会長さんや部落長さん、民生委員さんなどの奉仕者を通じてご案内しますので、温かいご協力をよろしくお願いします。

～募金の取り組み内容～

- 戸別募金・・・町内会や部落会などを通じて、各世帯にご協力をお願いします。
- 職域募金・・・企業や各種団体などで働くみなさんに募金のお願いをします。
- 大口法人募金・・・趣旨をご理解いただき、大口(1,000円以上)でご協力をいただきます。



令和4年度須崎市生活訓練等事業 須崎市障害者料理教室を開催しました！

令和4年7月28日（木）に須崎市立交流ひろばすさき2階調理室にて開催しました。6人の参加者が栄養士さんの指導のもと『簡単かつ短時間でバランスのとれた料理』ということで、レトルト食品や缶づめを使いミネストローネと和風パスタを作りました。

新型コロナウイルス感染対策のため作った料理は持ち帰りとなりましたが、協力しながら楽しく料理を作ることができました。「簡単で家でもできそう」「こんなアレンジをしたら良さそう」という感想を参加者の皆さんから聞くことができました。



次回は、下記日程で開催を予定しています。興味のある方はぜひお申し込み下さい。

日 時： 令和4年12月22日（木）10：00～11：30

場 所： 浦ノ内市民交流会館 調理室 （場所に変更する場合があります。）

定 員： 8人 ※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

お問い合わせ： 須崎市社会福祉協議会 ☎0889-42-0736（担当：伊藤）



須崎市ボランティアセンター ボランティア養成講座を開催しました

令和4年8月27日（土）須崎市立交流ひろばすさき1階大会議室にて開催し、ボランティアとして登録している方やボランティアに興味のある方など、13人の方に参加していただきました。

高知県社会福祉協議会の半田様を講師としてお招きし、『ボランティアとは、ボランティアの魅力』についてお話いただいた後、当センターに登録されているボランティアニーズの紹介や、グループに分かれての意見交換を行いました。

住民同士で互いに支え合うことのできる地域づくりを目指し、「できる時に」「できる範囲で」「楽しく」をモットーに今後も皆さんと一緒に活動していきたいと考えています。

ボランティア活動に興味のある方は須崎市ボランティアセンターまでお気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせ
須崎市社会福祉協議会内 須崎市ボランティアセンター
☎0889-42-0736 （担当：岡田、伊藤）

市民活動として、須崎市に子ども食堂がオープンしました！

『すさき市民食堂 うみやまごはん』

開催日：毎月第1日曜日 11：00～14：00

場 所：須崎市立 交流ひろばすさき
（須崎市南古市町6番3号）

参加費用：18歳未満は無料、18歳以上は300円

080-3166-6131（すさき市民食堂代表：柿谷）



第1回目（9月4日）の様子
この日のメインはカレーライスでした。

ほんと からのお知らせ

● おすそわけソーコからのお願い ●

おすそわけソーコとは、様々なご事情で一時的に生活にお困りの方へ、皆様から寄付して頂いた食糧品をおすそ分けする活動です。私たち社会福祉協議会では、皆様からの寄付を受け付けています。ご協力よろしくお願いします。

～ご寄付いただきたいもの～

現在 お米、缶詰、インスタント食品、飲料水が不足しています!!ぜひ、ご協力ください!!



～ご注意ください～

次の①～③を満たしていないものはお断りさせて頂いています。ご了承ください。

①賞味期限が1ヶ月以上あるもの



②未開封のもの



③常温保存できるもの



● 家計改善支援事業 ●

家計改善支援事業とは、収入より支出が多く生活が苦しかったり、滞納や未払いがあって困っているなど家計でお困りの方に対して、様々な制度の情報提供や提案をしたり、相談者自ら家計を管理できるよう生活再生を支援する事業です!

こんなお悩み、ありませんか？

家賃や光熱費の滞納があって苦しい...

お金を借りたけど生活もあって返せんどうしよう...

節約してもお金が足らんなる...

借金の支払いが終わらん...



そんなお悩み、一緒に考えていきましょう。まずはご相談ください



【お問い合わせ】 須崎市生活支援・総合相談センターほんと ☎0889-40-0358

あったかふれあいセンターまちなかサロン妙見山紹介

地域の誰もが参加できる居場所です

令和4年7月から妙見山交流会館（須崎市妙見町9-1 妙見町街区公園内）にて、毎月第2・第4水曜日13時～15時に開所しています。

お菓子作りや小物作りの他にも、健康や防災についての学習会も行っています。地域の皆様からの声をいただき、楽しく集える居場所にしていきたいと思っていますので、ご意見ご要望もお待ちしています。

送迎も行っているため、ご希望の方は前日までに下記までご連絡ください。

（参加は無料ですが、調理や小物作りの材料費は実費負担です）

***** サロン行事予定 *****

10月12日

小物作り

10月26日

体組成計インボディで自分の状態を知ろう

11月9日

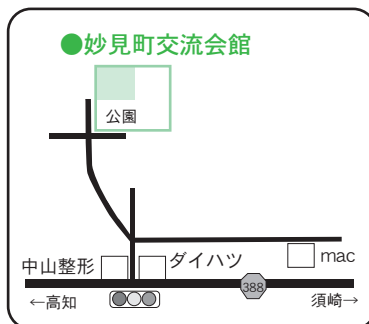
交通安全教室

12月14日

クリスマスリース作り

12月28日

お正月のフラワーアレンジ



サロン直通

080-6384-6487 (妙見)



ボランティアさんも大活躍



折紙に皆さん夢中

訪問介護ヘルパー募集中



資格要件	介護職員初任者研修（ヘルパー2級）以上
仕事内容	生活援助（買物、調理、掃除、洗濯等） 身体介護（排泄介助、入浴介助、移乗等）
賃金	時給1,200円～1,600円【各種手当含む、勤続年数による時給UP】 有給休暇あり【勤続6年～最大付与20日 半年勤務で最低1日以上】 （※働く時間日数等で付与日数は変わります。）

週間シフトによる勤務のため、ご希望の休みや有休も取得しやすい環境です。
詳細は面談にてご説明いたします。お気軽に電話にてお問い合わせください。

お問い合わせはこちら

指定訪問介護事業所 ☎0889-42-0789



介護支援専門員（ケアマネジャー）って何しゅうが？

どんな仕事するがやろ？

要支援・要介護認定・事業対象者認定を受けた方に対し計画書を作成します。その計画書を元に認定を受けた方が介護保険サービスを円滑に利用できるように調整する役目（コーディネート）を担っています。

どんなところで働きゅうが？

ケアマネジャーは、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、高齢者施設、市町村役場、社会福祉協議会など働く場所は多岐にわたります。



介護保険以外の事も色々してくれるがやろか？

介護保険に関する専門職として様々な相談に対応していますが、入浴介助、排泄介助、買い物、掃除、金銭管理、介護保険以外の書類代行手続き、車での送迎、ベビーシッター等はありません。この他にも対象外となる事が多々ありますので、まずはお気軽にご相談、ご連絡ください。

！！須崎市には介護保険に関する主たる窓口が2か所あります！！

介護保険制度とは、日々の生活において支援が必要な状態になっても、できる限り自宅で自立した生活を送れるよう必要な介護サービスを総合的、一体的に提供するための仕組みです。

須崎市地域包括支援センター

須崎市南古市町6-3 須崎市立交流ひろばすさき3F

- ・介護保険サービスの利用に関するご相談
- ・介護予防ケアプランの作成
- ・認知症や虐待、介護の内容に関するご相談など

須崎市長寿介護課

須崎市山手町1-7 総合保健福祉センター1F

- ・介護保険の申請や要介護（要支援）認定に関すること
- ・介護予防事業に関すること
- ・介護保険の運営や介護保険料に関することなど

☆詳しいご相談、お問い合わせは → 須崎市地域包括支援センター☆

☎ 0889-42-1206